

加須市告示第64号

加須市審議会等の会議の公開及び会議録の公表に関する要綱を次のように定める。

平成25年3月25日

加須市長 大橋 良一

加須市審議会等の会議の公開及び会議録の公表に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、審議会等の会議を公開し、及び会議録を公表することにより、透明かつ公正な会議の運営及び市民の市政への参加を推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって市民との協働の推進に寄与することを目的とする。

(対象とする会議)

第2条 この要綱の対象とする会議は、市民、学識経験者等で構成され、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により設置された附属機関及びこれに類するもの(以下「審議会等」という。)の会議とする。

(会議の公開の基準)

第3条 審議会等の会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

- (1) 法令、条例等の規定により、会議が非公開とされている場合
- (2) 加須市情報公開条例(平成22年加須市条例第9号)第7条第1項各号に規定する非公開情報に該当する情報(以下「非公開情報」という。)を会議の議題又は資料とする場合
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じ、会議の目的が達成されないと認められる場合

(公開又は非公開の決定等)

第4条 審議会等は、前条に規定する会議の公開の基準に基づき、会議の公開

又は非公開を決定する。

2 審議会等は、会議の非公開を決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(会議開催の事前公表)

第5条 審議会等の会議を開催するに当たっては、次に掲げる事項をあらかじめ公表するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があるときは、この限りでない。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催の日時及び場所
- (3) 会議の議題
- (4) 会議の公開又は非公開の別
- (5) 会議の全部又は一部を非公開とする場合においては、その理由
- (6) 傍聴者の定員
- (7) 傍聴手続
- (8) 問い合わせ先
- (9) その他必要な事項

2 前項の規定による公表は、当該会議の開催日の7日前までに、審議会等の会議開催のお知らせ(様式第1号)の掲示、市のホームページ又は広報紙への掲載等により行うものとする。

(会議の公開の方法等)

第6条 審議会等の会議の公開は、会場に傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行うものとする。

2 審議会等は、公開する会議においては、傍聴定員をあらかじめ定めるとし、傍聴希望者が傍聴定員を超えた場合は、その傍聴を認めないことができる。

3 審議会等は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう傍聴に係る遵守事項を定め、会議開催中における会場の秩序維持に努めるものとする。

(会議資料の閲覧)

第7条 審議会等は、公開する会議においては、傍聴者に会議資料（非公開情報が記録されているものを除く。）を閲覧できるようにするものとする。

(会議録の作成)

第8条 審議会等は、会議の公開又は非公開にかかわらず、会議終了後速やかに審議会等会議録(様式第2号及び様式第3号)（以下「会議録」という。）を作成しなければならない。

(会議資料及び会議録の写しの公表)

第9条 審議会等は、公開された会議に係る会議資料及び会議録の写しを公表するものとする。

(運用状況の公表)

第10条 審議会等の会議の公開の運用状況については、毎年度これを公表するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年6月1日から施行する。

審議会等の会議開催のお知らせ

会議の名称	
開催日時	
開催場所	
会議の議題	
会議の公開又は非公開の別	
非公開の理由	
傍聴者の定員	
傍聴手続	
問い合わせ先	
その他必要な事項	

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	
開催日時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで
開催場所	
議長氏名	
出席委員	
欠席委員	
会議次第	
会議資料 の名称	
会議の公開又 は非公開の別	
非公開の理由	
傍聴者の数	
説明者の 職・氏名	
事務局職員 職・氏名	
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要 な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注)</p> <p>年 月 日</p> <p>署名 _____</p>	

(注)特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。